

富士見町

議会だより

2010/10/15

No. 115

9月定例会報告	2
そこんどこ となっている！	
（9月定例会 一般質問）	4
特集 議員と語ろう『意見交換会』	
	8
行政視察・勉強会報告	11
議会の窓	12



“われら4Hクラブ” 富士見で農業 がんばるぞ～！

ふじみ議会だよりを PDF ファイルで掲載しています。

ページ	掲載内容
1P	表紙 われら4Hクラブ ふじみで農業がんばるぞ～！
2P	9月定例会 主な内容と審議の結果
3P	9月定例会 採決結果／請願・陳情 審査結果
4P	9月定例会一般質問 ・落合小跡地への介護施設建設のメリットは（中山 孝 議員） ・開発公社の理事長を交代した理由は（小林 市子 議員）
5P	9月定例会一般質問 ・町長と開発公社理事長兼務で職責を全うできるか（小林 光 議員） ・子どもたちの交通安全、犯罪対策は（織田 昭雄 議員）
6P	9月定例会一般質問 ・丸山墓地を町営にしてみよう（五味 滋 議員） ・落合小跡地利用は、進め方が間違っていないか（エンジェル 千代子議員）
7P	9月定例会一般質問 ・役場職員の再就職に一定のルールが必要では（三井 幹人 議員） ・町民の細かな要望への対応は（名取 武一議員）
8P	特集 議員と語ろう「意見交換会」
9P	特集 議員と語ろう「意見交換会」／講演「地方経済の展望は in 富士見」 伊藤洋一氏
10P	特集 議員と語ろう「意見交換会」／アンケート結果(抜粋)
11P	行政視察報告 「認知症サポーター研修」を受講しました(議員勉強会No. 8)
12P	議会の窓／表紙の写真から／編集後記

一般会計他全9会計 平成21年度決算を認定



9月定例会

9月定例会は、2日から14日の13日間の日程で開催されました。

今定例会では、平成21年度一般会計他8会計の決算の認定、富士見町消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例の専決処分、平成22年度一般会計補正予算等17議案を審議し、全議案を原案どおり可決承認、決算については認定しました。

主な内容と審議の結果

〈条例〉

○富士見町消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例の専決処分について
児童扶養手当法の改正により、父子家庭にも児童扶養手当が支給されることとなったことから、同条例に父子家庭における受給調整の規定を設けるものです。**〈全員一致で承認〉**

〈事件案件〉

○長野県地方税滞納整理機構設立に関する協議について
地方税の収納率低下をくい止めるため、県と市町村が滞納整理業務を共同で行う組織を設立するものです。**〈賛成多数で可決〉**

〈予算〉

○平成22年度一般会計補正予算(第2号)
地域総合福祉センター(清泉荘)改修設計

委託料2,008万円増額、子宮頸がんワクチン接種費用助成事業514万円増額、太陽光発電システム設置補助金554万円増額等が主な内容で、予算総額は71億7,677万7千円となります。**〈賛成多数で可決〉**

○平成22年度国民健康保険特別会計補正予算(第2号)
退職被保険者療養給付費交付金前年度精算分2,342万円の財政調整基金への積み立てが主な内容で、予算総額は、12億8,880万2千円となります。**〈全員一致で可決〉**

〈決算〉

○平成21年度一般会計歳入歳出決算の認定について
経済危機対策臨時交付金事業(1億4千万円)・定額給付金支給(1億6千万円)、土地開発公社への支援(2億円)、パノラマへの支援(10億円)等例年と比べ予算規模が増大し、歳出総額は、78億3,777万8千円となりました。**〈賛成多数で認定〉**

〈人事案件〉

○人権擁護委員に、小池ささ子氏(御射山神戸)を推薦することについて**〈全員一致で適任〉**
○富士見町教育委員会委員に、小池知笑氏(小六) 五味稔氏(乙事)を任命することについて**〈全員一致で同意〉**

国の経済危機対策臨時交付金 1 億 4 千万円を活用し事業が実施されました

学校情報通信技術環境整備事業
小中学校等へデジタルテレビ
・電子黒板導入



事業費：626万9千円

町単道路改良事業
下蔵木区内線道路改良



事業費：1,499万4千円

道路維持修繕事業
テクノ街道舗装補修工事



事業費：861万円

防災施設整備事業
避難所へ福祉用組立トイレ等の
配置



事業費：70万7千円

国からの交付金を活用し、掲載事業
の他、道水路・公共施設など町内の多
方面で改修・整備が進みました。

議会では、事業選定にあたり、緊急
性・危険度・公平性等が十分考慮され
ているかを焦点に審議し、事業実施を
可決しました。

中学校統合事業
富士見中学校教室増築他



事業費：2,037万4千円

事業費：千円未満切り捨て

〈主な議案の採決結果〉

○賛成 ●反対

議 案	議 員 名	小 林 光	エン ジェ 子ル	中 山 孝	織 田 昭 雄	名 取 武 一	小 林 市 子	五 味 滋	三 井 幹 人	小 池 一 夫	平 出 英 夫
長野県地方税滞納整理機構設立に関する協議について		○	○	○	○	●	○	○	○	○	○
平成22年度富士見町一般会計補正予算（第2号）		○	●	○	○	●	○	○	○	○	○
平成21年度富士見町一般会計歳入歳出決算の認定について		○	○	○	○	●	○	○	○	○	○
平成21年度富士見町観光施設貸付事業特別会計歳入歳出決算の認定について		○	○	○	○	●	○	○	○	○	○
平成21年度富士見町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○

— 請願・陳情 審査結果 —

○安心・安全な国民生活実現のため、国土交通省の地方出先機関の存続を求める陳情

〈全員一致で採択〉

落合小跡地への介護施設建設のメリットは

雇用の拡大と町内のバランスに配慮した 福祉施策の実施です



中山 孝 議員

質問：落合小跡地への介護施設誘致で、地域住民の同意は得られたか。
答弁：7月末に落合地区の区長に説明、区民の意思を確認していただき、8地区全部に賛成していただきました。しかし、最終的には町が住民の意思確認を行うよう条件がついています。

質問：跡地利用によるメリットは。
答弁：30〜40人の雇用が期待できること。高齢・過疎化の進んだ落合地区に介護施設ができることです。西山・富士見・境

地区には介護施設があり、本郷地区にも建設が決まっています。場所は町内のバランスを考えました。町外の候補地も出てきており、予断を許しません。

質問：決定後の事業実施計画は。
答弁：用地は借地として安く貸す代わりに、町民は安く利用できるよう提案しています。

※その後、落合小学校校庭跡地への介護施設誘致は、地主が辞退しました。

□その他の質問
*負担金補助及び交付金について
*落合小学校の閉校に向けた問題について
他



介護施設誘致地の落合小学校校庭

開発公社の理事長を交代した 理由は

公約を実現するためです



小林 市子 議員

質問：理事長を交代した理由は。
答弁：再建築で今年から公社が町に5千万円ずつ返すという約束を、従来の体制では果たせない恐れが出てきたこと。また、川崎市・多摩市の自然の家指定管理者取得ができない恐れが出てきたからです。

質問：経営内容を町民に正確に情報公開を。

答弁：決算状況は、広報にわかりやすく掲載しています。パノラマ活性化のための1億2千万円を町で持つか、パノラマで持つかはテクニクの問題で、処理のやりやすさを勘案しました。

質問：返済終了が平成77年度というこの期間について、町長が責任をもつて対処できるのか。

答弁：平成32年で町も公社も借金がゼロになります。そこまでは責任を取ります。その後平成77年まで長期間かけて返済することになりますが、責任云々の話はしていません。

□その他の質問
*コミュニティ・プラザ研修室の利用とサークルについて

町長と開発公社理事長兼務で
職責を全うできるか
公社の基盤固めができるところまで
兼務でがんばりたい



小林 光 議員

質問：理事長兼務で問題はないか。

答弁：法的には問題ないと思います。上下分離方式でパノラマの施設を買い取った時点から町が健全な運営をする責任があり、町長が理事長を兼務しても利益が対立することはないと考えます。

質問：理事長としての考えは。

答弁：今までの体制では、金融機関及び町への返済ができないという危機感を持っています。

経営マネージメントをしつかりさせ、職員のや

る気・活力・こう着した組織体制などを大幅に改善する必要がありますと考えています。

また、川崎・多摩の施設へ勤務する職員も、全国の大手業者との入札に勝てる力をつける必要があると考えます。

質問：兼務で両者の職責を全うできるか。

答弁：開発公社の基盤固めができるところまで、理事長兼務でがんばりたいと思います。

□その他の質問

*土地開発公社と平岡島帽子住宅用地について



通学カバンに付けた防犯ブザーの位置にあると押しやすい

子どもたちの交通安全、犯罪対策は

点検やパトロール、訓練の実施で対応します



織田 昭雄 議員

質問：通学路の安全パトロールの現状と危険箇所は。また、子どもを巻き込む犯罪への対応策は。

答弁：登下校時の安全対策は、PTA・学校職員・沿道地域の皆さんによる見守りを実施しています。危険箇所については、職員や育成会で見回り、要望箇所を改修します。防犯対策については、

不審者の告知放送・集団下校・防犯ブザーの携帯と使用訓練・「子どもを守る安心の家」の協力依頼・不審者情報のメール発信・町公用車による青色パトロール等を行っています。

質問：結婚相談所や定住促進施策は、専従係を配置すべきでは。

答弁：町民全体が協力し合うことが大切で、更に充実を図っていききたい。課や係にする考えはありません。

□その他の質問

*第4次総合計画について

*火災報知器の町内普及について

8人の議員がただしました

丸山墓地进行はどうか

町営で管理していくよう考えています



五味 滋 議員

質問：丸山墓地の上には水路・排水溝・開発公社で分譲した宅地等があるが、かなり傷んできており、崩れたら大変なことになる。

移住してくる人たちに安心して終の棲家として住んでいただくためにも、町長が開発公社の理事長に就任したこのタイミングに、丸山墓地を町営にしたらどうか。

答弁：富士見町開発公社は社団法人になっているが、公益法人の法律が改正され、平成25年までに公益法人になるか一般社

団法人になるかを決めなければなりません。開発公社は利益を追求する一般社団法人に適しているので、そちらの方で登録したいと思っています。

墓地の管理は公益性が大きいので、開発公社の事業から外さなくてはならないと思っています。転入者の永住の地としての安心も含め、当面は町営で管理していくしかないと考えています。

□その他の質問
*入笠・パノラマ地区安全対策について
*河川敷等の立木・支障木について



丸山墓地(富里)

落合小跡地利用は、進め方が間違っていないか

プロセスとしては

間違っていない



エンジェル 千代子議員

施設が落合には来ないという状況があり、区長さんには教育問題も含め意見集約をしていただいと認識しています。

質問：閉校した後で地域住民の合意形成を図っていくのが住民自治のあり方であり、謝罪すべきではないか。

答弁：各区で受け入れるかどうかを話し合い、その結果を区長さんがあげてきたと考えています。区からの要望については、施工主に伝えました。プロセスとしては間違っていないと思います。

□その他の質問
*開発公社理事長職について
*南中学校跡地等利用について

質問：現在子どもたちが学んでいる落合小の跡地利用について、教育委員会がまとめた知らないという事業の進め方は、間違っていないか。

答弁：教育長には復命(事後報告)で、区長の皆さんとの議論の内容を報告してあります。

1ヶ月という短い期間で方向を示さないと福祉

役場職員の再就職に 一定のルールが必要では

癒着を生み出すような天下りは慎みます



三井 幹人 議員

質問：天下りについてどう考えるか。

答弁：国でもそうとう議論されており、天下り禁止の動きが強まっています。個人的メリットを得る官民癒着や弊害は大きいと思います。

町としては、人材は経験・知識・能力等すべて含め、そのポジションにふさわしい人がいれば、役場職員または公務員OBであっても一町民としてとらえ、排除するものではありません。

質問：再就職に一定のルールが必要ではないか。

答弁：癒着を生み出すような天下りは慎みます。条例や規則をつくるかどうかについては、今のところ計画はありません。

公明盛大に適材適所という見地で人材活用を行っていかばよいと考えます。町民の皆さんに納得していただく配慮という点でルールが必要になれば、検討します。

口その他の質問

- *子どもへの学力について
- *エコラインについて
- *観光施設買付事業特別会計について
- *行政全般について



事故の多いJAアグリモール出入口

町民の細かな要望への対応は
重要性・危険性を鑑み
できるところから改善します



名取 武一 議員

質問：JAアグリモール出入口の安全対策は。

答弁：信号機設置の必要性は感じていますが、近くに信号機があるため、実現に至っていません。

質問：中央道バス停の駐車場拡張は。

答弁：平成20年に15台から36台に拡張しました。すべてに投資するのは難しいと思います。

看板を設置し町内利用

者の優先を図っています。が、効果が少ないのが実情です。

質問：富士見駅の水飲み場の改修は。

答弁：使用頻度、景観上の問題から、速やかに撤去する予定です。

質問：富士見駅南側歩道橋の安全対策は。

答弁：修繕と凍結対策を、今年度中に実施したいと思っています。

質問：独居老人の安否確認は。

答弁：住民登録している独居老人は708名。民生委員が全て確認し、住民福祉課で状況を把握しフォローしています。

口その他の質問

- *町理事者側と教育委員会との関係について

8人の議員がただしました

町民の皆さんとの

『意見交換会』

民意を反映した議会活動、意見交換で第一歩

富士見町議会議員会では、7月24日 コミュニティ・プラザにおいて、町民の皆さんとの意見交換会を開催しました。議会としては初めての試みに、30数名の町民の皆さんにご参加いただき、ご意見やご質問、ご要望をお伺いしました。

また、意見交換に先立ち、諏訪市出身の経済評論家、伊藤洋一先生より「地方経済の展望」についてご講演をいただき、町の将来をみんなで考える良い機会となりました。

■意見交換の要旨を
ご紹介します

Q：相対的によそからきた者に議会はわかりにくい。議会だよりで活動の様子が少ないのは、町民から見えるように活動してほしい。

A：いつでも議会に来て、思いの丈を語ってほしい。

Q：パノラマに10億円融資することは既に決まったことだが、責任をどう感じているか。

A：議会にも自分の責任がある。議会内でも議論した。住民の雇用や観光対策面も考慮し、皆さんの理解を得ながら富士見の観光財産としてパノラマを見守っていくという結論になった。

A：議員個人としても重い結論で、今後ずっと責任を背負っていくべきことと認識している。各議員がどのような考えの元に結論を出したのか、4月1日発行の議会だよりでお知らせしているの、読んでいただきたい。

Q：富士見町の今後の観光戦略は。パノラマは今年低調のようだが、パノラマ以外についてもどうするか。

A：パノラマ単独の再生は厳しい。八ヶ岳観光圏の中で、連携した開発をこれから進める。国内の需要だけではやっていけないので、近隣市町村では中国や韓国などアジア圏から観光客を呼び込む動きに移っている。これから



講演

「地方経済の展望は in 富士見」



講師 伊藤 洋一氏
(諏訪市出身)
経済評論家
住信基礎研究所主席研究員
諏訪清陵高等学校卒業
早稲田大学政治経済学部卒業

講演要旨

今の経済低迷は、人口の減少が原因である。同じような現象は日本でも歴史の中で起きており、その時に現在の「特産品」と言われるものが智慧を絞って生まれてきた。富士見にしかない特産品を作る必要がある。

また、江戸時代は、「富山の薬売り」のように、商人が御用聞きをして商売をしていた。それが時代と共に客を店に出向かせる形態に変わった。これからは、家にいてネットで物を買うのが主流になっていくだろう。販路への対応も重要な要素である。



はマクロ的な考えが必要。
A：地域で当たり前のことが宝であることに気づくことが大切。
ブルーベリーと富士見はとてもマッチしているので、癒しの里のような考え方がいいと思う。
A：町では農業を基幹産業として、就農希望者にパッケージ農業を勧めている。
多摩市と共同開設したアンテナショップでも、富士見町の魅力(特産品・

文化・農業・自然など)を発信していきたい。
A：地方自治の本旨は住民福祉の増進を図ること。パノラマには理事がいてやっているの、議会がいろいろ決められる立場にはない。税金を町の観光協会へ補助するが、その額や内容が妥当かどうか議論することが議会の役割で、その先は観光協会が主体となって進めるべきこと。

A：観光だけでは町は成り立たない。また、観光収入は町の財政のごく一部である。観光を短い期間で好転させることはできない。長いスパンで見えていくことが必要。
※議員会：議員の資質向上、議会活動の活性化を主な目的として町議会議員全11名で結成しています。勉強会の開催、各種研修会への出席、町内イベントへの参加等の活動を行っています。今回初の試みとして「意見交換会」を開催しました。

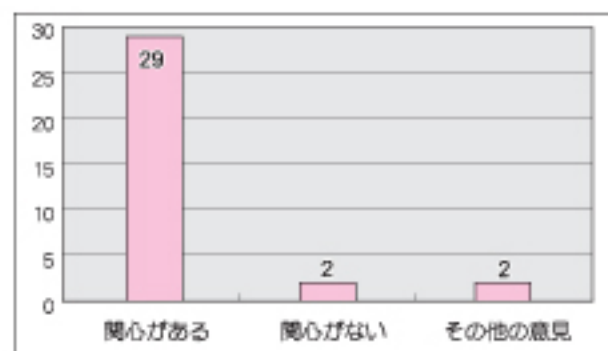
《その他の主な意見》

- * 初めての企画とのことだが、議会の活動について知る機会となるので、これからも続けてほしい。
- * 大事な水という資源を町のために活用できないか。富士見でも水のエネルギーを小水力発電にいかしてほしい。
- * 伊藤先生の話が終わったら富士見の著名人はみんな帰った。これが議会の意見交換会の現実かと思った。町民も反省すべき。
- * 土日・祝日に定例会を開催することで、より町民に開かれた議会になると考える。富士見でもぜひ実行してほしい。
- * 全協の在り方について、理事者は非公開にしたがる傾向にあるが、それを返してほしい。
- * 町の目標はどこにあるか。将来の展望は議員の皆さんの中にあるか。自問自答して、それを見据え、みんなを引っばってほしい。
- * この会は議員との意見交換がメイン、次は講演会を別として、意見交換会を3時間やってほしい。
- * 議員の皆さんも富士見町を愛して議員になったことと思う。景観推進協議会の景観賞に1点でも応募してほしい。
- * 報告会を子ども(小・中・高生)を対象としてやってみてはどうか。富士見で何が大切か、見えてきそう。

アンケート結果 (抜粋)

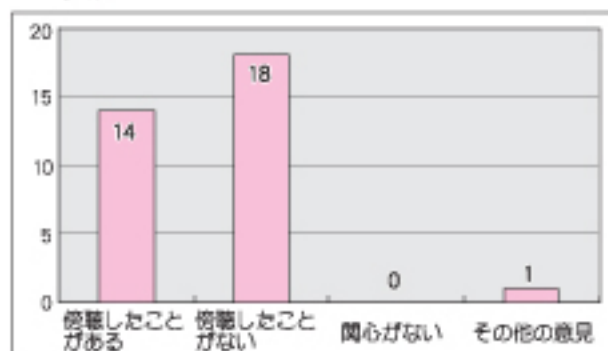
意見交換会にご参加いただいた皆さんからお寄せいただいた回答です

■議会で発行している「議会だより」について



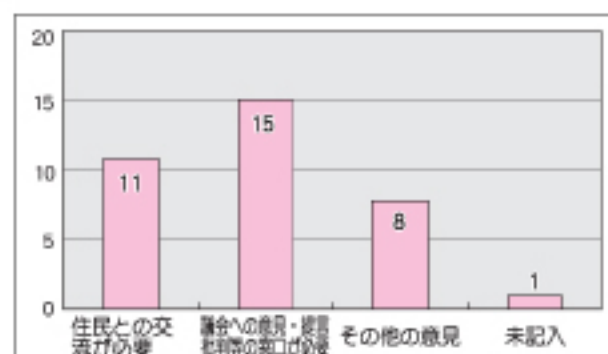
その他の意見…○今まで関心なかったが、見るようになった。○もう少し、詳細な内容が知りたい。

■定例議会(年4回)の一般質問に関心がありますか



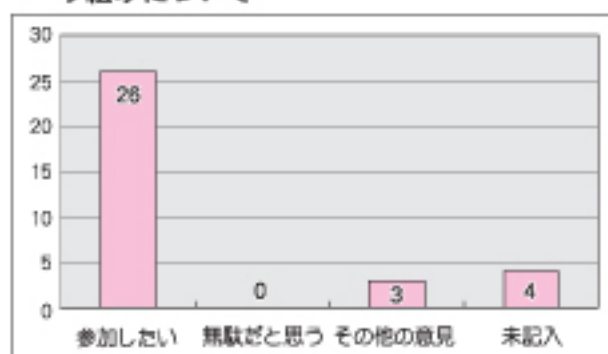
その他の意見…○新聞を読んでいる。
○今後、傍聴してみたい。

■議会活動の状況を町民に報告する会について



その他の意見…○窓口が必要、住民に向かってもっとフロントへ出てくるべき。○せっかくの機会にとことん議員たちと富士見の未来について議論したいと思う。○住民の声なき声に耳を傾けて。

■今日のような講演会と議員活動の報告会の取り組みについて



その他の意見…○講演につられて来ました。来るきっかけになったと思う。○無駄だとは思わないが、他の方法も考えてはどうか。○町の成長についての議論を。

皆さんからの意見
「これからどう生かす！」

町民の皆さんとの初めての意見交換会でしたが、いただいたご意見やご感想を通して、開催の意義や問題点等が見えてきました。まずは、皆さんに参加していただけるような工夫がさらに必要だということ。また、継続していくことの重要性を強く感じました。

皆さんからの貴重なご意見を、これからの議会運営に生かすよう、努力していきたいと思っています。

「今後の予定」

来春4月までの現議員の任期中に、もう一度こうした町民の皆さんとの意見交換会を開催するよう、議員会の総意として決定しました。

皆さんに参加していただきやすくするために、「テーマ」を決めてはどうかと検討中です。

今後も忌憚のないご意見を、ぜひお寄せください。

〈連絡先〉 富士見町議会事務局

☎ 62・9403

FAX 62・9320

行政視察報告

8月23日～25日 全議員で福島県西会津町と長野県栄村の先進事業を視察してまいりました。

〈西会津町〉

テーマ：西会津町地域資源活用総合交流物産館「よりっせ」の運営と特産品の販売

農林業の振興と所得の向上、広域交流による地域の活性化を目的として整備された施設で、町の基本理念「すべてにやさしい健康のまち にしあいづ」をテーマにしています。

1993年に『健康の町』を宣言し、トータルケアのまちづくりを開始、食生活の改善から着手しました。土づくりから始めた健康ミネラル野菜の栽培は、健康な体づくりへと着実に成果を上げ、国保税の減税も実現しました。

道の駅にしあいづの交流物産館「よりっせ」で販売するミネラル健康野菜は非常に好評で、年商は約2億円に上ります。地域の活性化にも貢献している施設として学ぶべきことがたくさんあり、特にまちづくりのわかりやすいコンセプトは、大変参考になりました。

8/23
「よりっせ」
店内 →



テーマ：テレワークセンターの機能と町の活性化

テレワークセンターは、ケーブルテレビの双方向技術を活用し、新たな産業の創出や地域経済を活性化するために設置された施設です。廃園になった保育園の各部屋に情報通信設備を備え、起業を目指す人やUターン・Iターンの人たちが利用できるよう支援しています。

町が今後生きていくために、地域ビジネスを実践する姿は、わが町でも学ぶべきことと思います。

〈栄村〉

テーマ：げたばきヘルパーによる安心の村づくり

栄村は全国でも有数の豪雪地で、財政は地方交付税61%が主な歳入です。自立するための施策として、田直し事業、道直し事業、げたばきヘルパー事業、雪害対策事業、道踏み事業などを村民上げて実施しています。

「げたばきヘルパー事業」とは、豪雪地の山里に点在する31の集落で、24時間いつでもヘルパーが駆けつけ、安否確認と介護をするもので、「真夜中でも雪の中でも、近所なら下駄履きで駆けつけられる」ということから名付けられたそうです。

住民による安心ネットで、高齢者が住みなれた郷土で安心して暮らせる村づくりが実践されています。ヘルパーワーキングチームを作って、24時間体制の介護を実現したものの、10年後のヘルパー高齢化を考えた後継者育成が課題となっているそうです。

また、介護保険事業では、デイサービスの利用者が定員に満たないこと、老人ホームの入所者が個室を嫌う傾向にあり、施設の改修が必要なことなどの課題もあるそうです。

村の介護環境は整備が進むものの、介護サービスへの理解が遅れており、世話になりたくないという気持ちが強いため、村直営の介護保険事業は厳しい状況とお話でした。



8/25 栄村役場にて

(文責 小林市子)

『認知症サポーター研修』を受講しました

議員勉強会報告 No. 8
H22年9月9日



老後の最大の不安『認知症』、誰にでも起りうる脳の病気で、家族や周囲の人が正しい知識を持ってサポートすることで、穏やかな日々を過ごせます。

富士見町でも『認知症サポーター2230』運動が進められています。我々議員もキャラバンメイト連絡会の皆さんに、寸劇を交えわかりやすく認知症とその対応を教えていただき、家庭や地域での生活に生かしていけそうです。

議会の窓

～ 諏訪広域連合の業務 ～

「広域連合」は、広域的な事業や町単独で行うことが難しい行政サービスの一部を、他市町村と共同で行うことを目的として設置される組織で、諏訪広域連合は諏訪6市町村が参加しています。

諏訪広域連合の大きな事業は、介護保険事業と消防事業です。介護保険は、介護保険法に基づいて、介護認定・介護保険料の設定・介護給付事業などを行っています。なお、窓口は各市町村に設置されています。

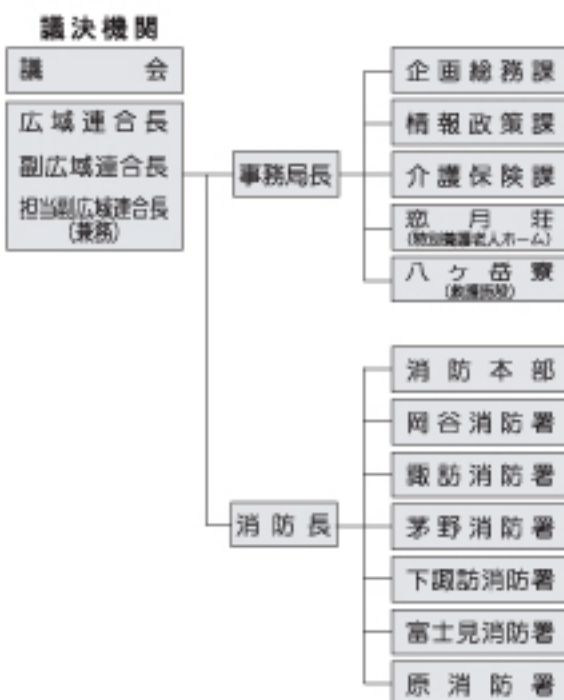
消防は、大規模災害に素早く広域的な対応ができる体制を整備しています。また、救急業務の高度化等消防需要に応じた広域体制づくりを進め、地域住民の生命と安全を守っています。

また特別養護老人ホーム「恋月荘」、救護施設「八ヶ岳寮」を運営し、3年前には「小児夜間救急センター」を設置しました。

その他、諏訪広域にかかるとして、「ふるさと市町村圏計画」「休日及び夜間の救急病院運営費補助事業」「ごみ処理広域計画」「市町村の電算処理の調整に関する事務」「広域的な課題の調査研究」などの他、諏訪圏内で必要とされる広域的な事務を行っています。

諏訪広域連合には議会があり、富士見町議会からは2名派遣しています。

諏訪広域連合機構図



～表紙の写真から～

Head(頭)・Heart(心)・Hands(手)・Health(健康)の4つの頭文字から名付けた『4Hクラブ』は、より良い農業を目指していこうという青年農業者のグループです。

メンバーはそれぞれ、野菜・花き(カーネーション・菊)・イチゴ・花苗等を栽培しており、年に数回イベントに参加したり、定期的に会合を開き、情報交換を行っています。

今後も新規就農者や世代交代の若手生産者に会合していただき、富士見町の農業を盛り上げていきたいと思っています。

■議会広報編集委員会
編集委員長 エンジェル千代子
副委員長 織田 昭雄
委員 小名 織
池 取 昭
一 武 昭
夫 一 雄

最近一部の自治体で、長と議会の関係を巡ってなにかと話題になりましたが、今回は全国地方議会の議会改革について触れてみたいと思います。

通年議会という言葉をお聞きになったことがあるかと思いますが、一年中いつでも議長の開議宣言で本会議を開くことができるというものです。

マスコミ報道によると、鹿児島県のA市では、市議会が市長に臨時議会の招集を請求しても応じず、補正予算・人事案件まで専断処分しており、県知事の「助言」も聞き入れない状況のようです。

こうしたことにに対し、通年議会になっていれば重要な案件・緊急を要する案件も議会で審議できます。また、一年中議会の会期中ということになりますから、土曜日や日曜日、夜間にも一般質問や審議ができ、細切れに審議日数や時間を確保することができます。こうした議会改革の動きに、当町議会も乗り遅れないよう取り組んでいきたいと思っています。

編集後記